

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の活躍を推進し、当社社員が仕事と生活の調和を図りながら勤務できる環境を整備する為に、次のように行動計画を策定する。

### 【計画期間】

2020年4月1日～2025年3月31日

### 【計画内容】

目標1 採用者した労働者に占める女性労働者の割合を30%以上とする。

#### <施策>

女性の応募への関心を高めるため、募集要項の見直し、作成を行う。

目標2 毎月の平均時間外労働時間を12時間以内とする。

#### <施策>

- ① 在宅ワーク制度を推進し、柔軟性のある働き方を実現することで、家庭と仕事の両立を支援する。
- ② 労働時間管理の方法を見直すことで、時間外労働の削減に向けた取り組みを継続的に実施する。

以上